

北海道恵庭北高等学校 部活動に係わる活動方針

北海道恵庭北高等学校

- 基本方針 「生徒の自主的・自発的な参加で充実した学校生活の展開」
校訓「拓学」の精神を踏まえ、学習意欲の向上や責任感の醸成、豊かな人間性を育み、健やかな心身を育成する
- ◇ 生徒 学習と部活動との両立を図り、自己有用感や成長を確認できる場に参加
- ◇ 教員 仕事と家庭生活のワークライフバランスを図る部活動指導の実践

□ 適切な運営のための体制整備

- ・ 各部活動顧問が年間の活動計画(活動日、休養日、活動時間等及び参加予定大会等)並びに毎月の活動計画及び活動実績、部員名簿を作成し管理職に提出
- ・ 年間活動計画及び月間活動計画については、生徒・保護者に公表
- ・ 部活動顧問の複数配置
- ・ 部活動顧問会議の開催
- ・ 外部指導者の活用
- ・ 管理職による部活動視察を不定期に実施
- ・ 要望・相談窓口の設置(HP掲載による公表)

□ 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進

- ・ 事故の未然防止のため、施設・設備の日常的な点検実施
- ・ 生徒の健康管理、体罰・暴言等の根絶の徹底して、また適切な集団づくりに留意
- ・ 顧問が会議等で不在の場合でも、無理のない安全な練習内容を提示するなど安全に配慮
- ・ 顧問、選手等に心肺蘇生法やAED使用の研修を受講させるなど危機管理体制の徹底

□ 適切な休養日の設定

- ・ 学期中は、原則として平日に週1日(年間52日)以上、週末又は祝日に月1日(年間12日)以上、学校閉庁日(年間9日)を休養日(年間73日以上)とする
- ・ 定期試験1週間前及び定期試験中(最終日を除く)の部活動は原則禁止
ただし、公式大会が定期試験直近(1週間以内)に開催される場合は生徒会担当者に申し出て短時間の練習を認める(ただし17時30分完全下校)
- ・ 1日の活動時間は平日は3時間程度、学校休業日は3～4時間程度とし、1週間の活動時間は計16時間程度とする
- ・ 休養日に練習試合・大会等が入った場合は、別日に休養日を設ける
- ・ 長期休業中は学期中の休業日の設定に準じ、場合により長期休養(オフシーズン)を設ける

□ 今後の課題

- ・ 参加大会やコンクールを精査し、参加する機会を適切にして生徒・顧問の負担軽減を図る
- ・ 練習時間・内容を見直し、合理的・効果的・効率的な練習内容の構築を図る
- ・ 部活動に取り組める時間を学校、家庭、地域が連携しながら決め生徒の健全な成長を促す
- ・ 部員数や活動状況を勘案して部活動数を再考し、教員数に見合う適切な部活動を目指す